



質問者  
松下 信一郎議員

**地方交付税減額への対応について**

**問** 平成28年度から地方交付税が合併算定から一本算定に変更・減額されると聞いたが、具体的にどういうことか。

**答** 地方交付税の合併算定とは、合併前の旧市町1市3町の状態でそれぞれ算定した合計で、一本算定とは、合併後の新市1市で計算した額である。一般的に、市町合併により様々な経費が削減されることから、財源の不足額に応じて交付される普通交付税についても、市町合併に伴い減額されることになる。

しかし、合併後10か年度は、合併前の旧市町のまま継続した場合の算定額（合併算定替）で交付される制度になっており、本市では、合併後10か年度目が平成27年度になる。

**問** 減額される金額はどの程度なのか。

**答** 平成24年度における普通交付税は、82億8525万4千円で、これを一本算定で計算すると、62億8379万2千円となり、その差額は、20億146万2千円である。

**問** 経過措置とはどのようなものか。

**答** 合併後11年度目となる平成28年度以降は、5か年度間にかけて段階的に合併算定替の増加額が縮減され、平成33年度以降から一本算定になる。その内容は、算定替適用額（いわゆる加算額）が、1年目9割、2年目7割、3年目5割、4年目3割、5年目1割と圧縮され、6年目からはゼロになるものである。

**「まちづくり改革プラン実施計画」における取組項目の見直しについて**

**問** 修正した項目のうち、行政事務委託料の見直し、扶助費・給付金等の見直し、国民宿舎経営の見直しを行った理由は何か。

**答** 行政事務委託料については、連合自治会長と協議を行ったうえで、平成23年度から減額しており、今回の見直しは、委託方法や内容について、県内各市町の状況を参考にしている。

**問** 扶助費・給付金等については、支払状況や対象人数、事業の必要性等を検証し、制度のあり方を継続的に検討するルールを設けるものである。

**問** 国民宿舎経営のあり方については、現在のところ、市の直営で経営していることから、新たに効果値を設け、キャッシュフローの黒字化を目標にしたところである。

**問** 地方交付税減額への対応はこれで十分なのか。

**答** 67の取り組み項目を公表し、平成28年度までの財政見通しを計上しているが、平成29年度以降についても行政改革効果額が期待できる項目もあり、引き続き、将来の財政運営に支障をきたさないよう行政改革を進める。



質問者  
今川 明議員

**揖龍南北幹線について**

**問** 揖龍南北幹線の北進はどうなっているのか。

**答** 揖龍南北幹線道路整備促進協議会を通じ、兵庫県に対し、早期ルート決定及び整備を要望している。

**問** 大鳥踏切から芝田橋までの拡幅工事の完成（平成25年度中完成予定）による交通量の増加にはどのように対処するのか。

**答** 平成25年度の供用開始に向けた安全対策を実施するが、その後については、交通量等の推移を見ながら対策を考えたい。

**問** 通学路に指定されている大鳥踏切以北に接触事故が多発していることは認識しているのか。

**答** 現状は認識しているが、施設整備だけでは解決できない問題であるため、地域・家庭・学校における安全教育も必要であると考えている。

**問** 通学時間帯だけでも、県道穴栗新宮線から新宮中学校線への3トン以上のトラックの進入禁止はできないのか。

**答** 通学時間帯限定の交通規制については、兵庫県公安委員会との判断になるが、関係自治会や中学校長の連名の要望書、沿線住民の同意書が必要になる。

**問** 揖龍南北幹線の北進ルートの変更について、県と協議はできないのか。

**答** 兵庫県龍野土木事務所から、「主要地方道穴栗新宮線の振り替えを前提にルート計画を進める必要がある、ルート計画の具体化については、たつの市と一緒に検討する。」との回答を得ている。

**問** 新宮宮内遺跡内でピアを立てることにより、県道新宮穴栗線と連結する道路を新たに建設してはどうか。

**答** 史跡公園内に道路を造る場合は、文化財保護法により、文化庁長官の許可を受ける必要がある。

が、現時点では関係機関との交渉も考えていない。

**デマンドバスの導入について**

**問** 本市に導入できない最大の問題は何か。

**答** 市内の公共交通は、JR山陽本線及び姫新線路線バス6路線、さらにタクシーもあり、現状では、これらの公共交通をコミュニティバスで補完するのが最善と考えている。

**問** 今までにどれくらい検討したのか。

**答** デマンド交通を行っている佐用町を視察したほか、丹波市、宮城県角田市等の事業内容を調査し、また、国土交通省兵庫陸運部に道路運送法の運用などを確認し、検討した。

**問** 導入に支障となる問題解決への道筋はあるのか。

**答** 地域で、NPO等による福祉輸送や過疎地輸送実施の気運が高まれば、支援等を検討したい。